

2017年2月、川端建設の改善①

既存内部改修状況(H29.2.16撮影)



間仕切壁新設





新設事務所



平成 29 (2017) 年 2 月 27 日

建築指導課 報告

○川端建設への指導 (概略)

当初は、全体的に移転することで是正することを検討しており、同規模の土地探しを行っていたが見つからず難航していた。

このため、事務所と資材置き場は一体であることが望ましいが、事務所機能のみを移転することで是正する案に方向転換を行った。

この場合においても、資材置き場の最低限の管理は必要であるとのことから、都市計画法上容認できるものとして、管理のための最低限のスペース (約 10 m²) を残し、既存事務所の規模縮小 (内部改装) を行うこととした。

移転先の事務所を確保するため、物件探しを行うがなかなか見つからず、自宅も検討するが、資材置き場と離れているため不具合がある。

2016年3月
H28.3.23 移転先の事務所候補地について、資材置き場からの距離や広さ等その立地に関して確認し、決定する。

当該事務所候補地は、当時、その所有者が物置として使用していたことから、物品が多くあり、片付け及び搬出先の確保が必要となる。合わせて、事務所として使用できるように改修作業も必要となる。

H28.3.28 既存事務所の規模縮小工事に係る是正図面が提出される。
是正完了予定日 6/30

H28.6.14 移転先予定の事務所の物品の搬出先の確保等により遅れていた、作業を進め、6月中を目途に事務所として使用できるように改装を行うことを建物所有者が約束する。

6月
H28.6 下旬 社長が体調不良となり、期限を少し待ってほしいとの要望あり。

H28.7 移転先事務所の建物所有者の作業が進まないことから、すべてに遅れが生じている。早急な対応について再三の指導を行う。

H28.8.30 少しでも是正を進めるため、平行して、既存事務所の規模縮小に向けて、まず、2階部分の閉鎖を行う内装工事を行うこととする。

H28.9.14 既存事務所の2階部分の開口部について閉鎖する作業完了。

H28.10.21 移転先の内装工事等が完了していることを確認。

H28.11 中旬 事務所移転のための日程調整について確認すると、年末にかけて繁忙期に入ることから、年明けまで待ってほしい旨の要望あり

11月

り。具体的日程の確認をすると、1月10日前後に移転作業を行うことを約束する。

これを受けて、既存事務所の改修工事の日程は、1月中には完了するように手配することを確認した。

- H29.2.9 既存事務所の規模縮小のため、1階部分の間仕切り工事を行う。
- H29.2.16 建築指導課にて、是正について現地確認を行う。